

【校訓】 誠実【徳】 生氣【体】 創造【知】

【学校教育目標】 自立型人間の育成
～命を大事に 人を大事に 心を大事に 物を大事に～

【校区共通教育目標】
「豊かな心と確かな学力を身に付け、心身ともにたくましく生きる児童生徒の育成」

【関連法規等】

- 日本国憲法○教育基本法○くまもと新時代教育大綱
- 第4期熊本県教育振興基本計画 ○教育関係法令
- 県教育関係各課教育指導の重点及び取組の方向等
- 熊本の学び推進プラン ○管内教育指導の重点
- 第4期玉名市教育振興基本計画

【くまもとの教職員像】

- 1 教職員としての基本的資質
 - ①教育的愛情と人権感覚 ②使命感と向上心
 - ③組織の一員としての自覚
- 2 教職員としての専門性
 - ①生徒理解と豊かな心の育成 ②学習の実践的指導力
 - ③保護者・地域住民との連携

＜学校経営方針＞心身ともに健全で粘り強く自己実現に向けて努力するとともに、社会的自立の基礎を身につけた自立型人間の育成が、本校のめざす生徒像及び玉名市教育委員会のめざす「たくましい子ども・学び合う子ども・仲良く伸びる子ども」の育成につながる。そこで、あらゆる教育活動において、生徒自ら目標を立て、その目標達成のために具体的方法を考え、最後までやりきる活動ができる環境をつくり、習慣化させていきたい。そのためには、生徒が「自分たちの手で学校を創っている」という自覚と責任を持たせ、教師が寄り添いながら生徒一人一人の心づくりを行うことが重要である。中学生の時期は、一生の中でも一番成長し変わる時であり、大切な三年間である。教師の影響は非常に大きく、やりがいのある仕事でもある。だからこそ、人権尊重の精神を基盤とした日々の教育を本気で実践していかなければならない。「生徒の心に火をつける」ことができる情熱と愛情のある『本気の教育』でなければ子どもは変わらない。そのために、「学校は我が家のように、生徒は我が子のように」愛情あふれる生徒に寄り添った教育活動を実践し、温かみのある校風づくりをめざす。また、教育的ニーズや保護者・地域の願いや期待を踏まえ、生徒一人一人に心の居場所のある学校づくりを推進する。さらに、社会に開かれた教育課程を実現し、地域とともにある学校づくりを確立する。最後は、生徒たちが「この学校で学ぶことができ本当に良かった。この先生に出逢えて本当に良かった。」と言える学校にしたい。

【学校の実態】

- 生徒（3年49名、2年39名、1年41名、計129名、全6学級）
- ・全体的には、落ち着いた学校生活をおくれているが、不登校傾向の生徒、特別な配慮を要する生徒、学習・生活に支援の必要な生徒、家庭環境が厳しい生徒等、課題を抱えている生徒も多い。
- 保護者・地域
 - ・学校の教育活動に協力的な保護者が多い。
 - ・学校教育への関心が高く、学校行事等では協力的な地域である。校区小学校には、伊倉小・八嘉小がある。

【めざす学校像】

- 1 一人一人に心の居場所のある学校
- 2 挨拶が飛び交い活気と温かみのある学校
- 3 地域に貢献し地域から愛される学校

【めざす教職員像】

- ◎人権尊重の精神を基盤に据え、
 - 情熱と愛情をもち、温かく公平に接する教職員
 - 生徒とともに考え寄り添う教職員
 - チーム玉南として、助け合い信頼し合える教職員

重点的に育成を目指す資質・能力

- 1 【自律】自ら気づき考え行動する力
- 2 【協働】多様性を尊重し、ともに学び高め合う力

【めざす生徒像】

- 【徳】 自他を大切にし、礼儀正しい生徒
- 【体】 忍耐強く、たくましい生徒
- 【知】 自ら学び、ともに高め合う生徒

全ての教育活動の中で、生徒が自分の心を自分で育てる環境をつくり、徳・体・知をバランスよく育てる。

【確かな学力の育成】

- 1. 子供を学びの主体とする「熊本の学び」の推進
 - (1) 誰一人取り残さない学びの保障と教員一人一人の授業力向上の取組
 - ①校内研究テーマを基にした授業改善の推進
 - 研究実践の共有化と具体的実践の充実（自律・協働の場づくり）
 - 相互参観授業（小研）の充実
 - 自律・協働の姿に対する見取りと評価の充実
 - ②玉南タイムの効果的活用
 - ③家庭学習習慣化のための取組の工夫
 - ④小中一貫教育の重点取組事項（学習の心得）の徹底

【豊かな心の育成】

- 1. 安心して学校生活を送ることができる心の居場所づくりの推進
 - (1) 一人にこだわってチームで対応する組織・体制づくり
 - (2) いじめ・不登校・問題行動の未然防止と組織的な早期対応
 - (3) 家庭と連携した外部専門機関の積極的活用（SC、SSW等）
- 2. スクールプライドの創造
 - (1) 生徒主体の生徒会活動の活性化
- 3. 人権教育、道徳教育の充実
 - (1) 教育の根幹に人権教育を据え、一人一人を大切にした取組の推進
 - (2) 「熊本の心」「つなぐ～熊本の明日～」等の資料の活用

【健康・体力の向上】

- 1. 夢や感動のある体育活動の充実
 - (1) 体育的行事の充実及び体力向上に向けた取組の推進
 - (2) 適正で魅力ある部活動及び地域部活動への移行の推進
- 2. 健康教育の充実と保健・給食管理の徹底
 - (1) 感染症対策の共通理解と共通実践
 - (2) フッ化物洗口と歯科保健指導の充実
- 3. 安全教育及び完全管理の充実
 - (1) 危険予測・回避能力の育成及び交通安全教育の充実
 - (2) 体育施設等の安全管理の徹底及び学校防災体制の強化

玉南中総合教育会議（学校運営協議会委員、生徒会役員等） ～ コミュニティ・スクールを生かした学校自治 ～

《生徒会との協働による学習自治》

- (1) 自律・協働の学習の推進と、誰一人取り残さない学習の取組の充実
- (2) 授業と家庭学習が連動した、家庭学習内容の工夫と習慣化
- (3) 基礎学力及び学習習慣の定着

《生徒会との協働による生活自治》

- (1) 生徒会、委員会による集団自治活動の推進
- (2) 朝夕の会を活用し、日常の学級生徒会活動の活性化と主体性向上
- (3) 生徒主体の挨拶運動・無音清掃・地域貢献活動の推進

《生徒会主体の協働による健康自治と安全自治》

- (1) スポーツ等を通じた他学年との交流活動の推進
- (2) 感染症予防、健康や体力の増進を目指した取組の推進
- (3) 交通ルールの遵守と交通マナーの啓発等の取組の推進

一人一人の人権が大切にされ、地域とともに生徒と教職員が安心して生き生きと活動できる人権教育の推進

【地域とともにある学校づくりの推進】

- ①学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進による地域人材の活用
- ②地域貢献活動の推進
- ③積極的な情報発信（学級通信やホームページ等）

【教育環境の充実】

- ①人権に配慮した適正な言語環境や教室設営、校内掲示
- ②教育効果を生み出す社会に開かれた教育課程
- ③多忙感が軽減される校務改革の推進

【教職員の資質の向上】

- ①人権感覚と指導力向上に係る研修の充実
- ②タブレット等のICT活用指導力の向上
- ③不祥事根絶に向けた学校総体による取組